

摂津市第 5 次行政改革実施計画

<平成 29 年度結果報告書>

平成 30 年 10 月

摂 津 市

目 次

1	摂津市第5次行政改革実施計画(平成29年度結果報告)	1
2	改革項目(85項目)の取組結果	2
	改革の柱1 人の改革	2~3
	改革の柱2 組織の改革	4
	改革の柱3 財政の改革	5~7
	改革の柱4 モノの改革	8
	改革の柱5 情報戦略	10
	改革の柱6 持続可能な行政経営と市民サービスの向上	11~13

1 摂津市第5次行政改革実施計画（平成29年度結果報告）

平成26年度から平成30年度までの5ヵ年を計画期間とする「摂津市第5次行政改革実施計画」（平成26年4月策定）に基づく、平成29年度の取組結果について公表します。

平成30年3月末日現在の進行状況について、「実施」「継続実施」「一部実施」「未実施」の4つに分類し、とりまとめました。

進行状況内訳の考え方

「実施」・・・改革項目を実施できているものを表しています。

「継続実施」・・・改革項目を実施できているが、今後も継続的に見直しを繰り返していくものや推進していくもの、現状を維持していくものを表しています。

「一部実施」・・・改革項目を一部実施できているものを表しています。

「未実施」・・・改革項目を実施できていない場合や検討中・準備段階にあるものを表しています。

改革の柱	項目 合計	進行状況内訳			
		実施	継続実施	一部実施	未実施
改革の柱1 人の改革	15	3	3	9	0
改革の柱2 組織の改革	8	3	4	1	0
改革の柱3 財政の改革	27	7	3	11	6
改革の柱4 モノの改革	12	1	1	7	3
改革の柱5 情報戦略	7	2	1	4	0
改革の柱6 持続可能な行政経営と 市民サービスの向上	16	3	0	12	1
総 合 計	85	19	12	44	10
構成比率	100%	22.4%	14.1%	51.8%	11.8%

2 改革項目(85項目)の取組結果

【改革の柱1 人の改革】

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成29年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成29年度の取組実績 (※は平成28年度以前の取組実績)	平成29年度末の進捗状況	平成30年度の取組内容
				検討期間	実施予定			
1	新たな人材育成実施計画を策定します。	人材育成の取組みを充実強化していくため、新たな「人材育成実施計画」を策定し、計画に基づく研修体系を構築します。	人事課	平成26年度～平成27年度	平成28年度	※【平成27年度】 ・人材育成実施計画検討プロジェクトチームによる会議を4回開催し、「第2期人材育成実施計画」を策定するとともに、計画に基づく研修体系を構築した。	実施	—
2	職員の意識改革を推進します。	多種多様な行政課題に対応するため、「自ら前例をつくる」職員気質を醸成します。	人事課	平成26年度	平成27年度	・職員提案制度において、4件が採択され、うち1件を実施した。 ・職員自主研究グループにおいて、2グループが承認され、活動及び報告を行った。 ・職階別公募型派遣研修において、6件の応募があり、職員を派遣した。	一部実施	・職員提案制度、職階別公募型派遣研修及び職員自主研究グループについて、応募件数の更なる増加を図るため、職員への周知・啓発等を行うとともに、より効果のある取組みとなるよう、手法やメニューについて検討する。
3	マネジメント能力の優れた管理職を養成します。	常に問題意識を持って組織の動きを捉え、課題を解決していく能力(マネジメント能力)を高めます。	人事課	—	平成26年度	・マネジメント能力の優れた管理職を養成するため、以下の研修を実施した。 【課長級職員】 退職部長級講話、管理職研修(新任対象)、判断力・決断力研修 【課長代理級職員】 退職部長級講話、民間企業と合同のリーダーシップ研修(新任対象)、部下育成研修、政策形成発展特別研修(新任対象)、判断力・決断力研修 【係長級職員】 退職部長級講話、民間企業と合同の段取り研修(新任対象)、部下育成研修、判断力・決断力研修	一部実施	・マネジメント能力の優れた管理職を養成するため、以下の研修を実施する。 【課長級職員】 退職部長級講話、管理職研修(新任対象) 【課長代理級職員】 退職部長級講話、組織マネジメント発展研修(新任対象)、政策形成発展特別研修(新任対象) 【係長級職員】 退職部長級講話、民間企業と合同の段取り研修(新任対象)、政策形成発展研修(新任対象) ・「判断力・決断力研修」は平成27年度より3年間で全対象職員に実施が完了した段階であり、人材育成実施計画進行管理の結果を踏まえて、新たな研修のあり方について検証する。
4	時間管理能力を向上し、業務の生産性を高めます。	職員間の業務量平準化及び連携強化を図るとともに、職員個々が業務効率化に取組み、時間外勤務に頼ることのない業務執行体制を構築します。	人事課	—	平成26年度	・北摂都市研修協議会における、「時間外勤務の削減」をテーマにした研修会に、職員4名を派遣した。 ・業務の効率化等を推進するため、一課1改善運動を開始した。	一部実施	・一課1改善運動において、事務の効率化に関する事項を必須項目とし、業務効率化に取り組み、生産性の向上を図ります。
5	業務執行の適正化に関するアクションプランを策定します。	業務に対するリスク管理やチェック体制を構築するため、アクションプランを策定します。また、同プランに基づく業務執行を通して、職員の意識改革を図ります。	人事課 政策推進課	平成26年度	平成27年度	・業務執行の適正化に関するアクションプランに基づく、平成28年度の取組み及び3年間の総括を実施した。 ・事務処理における修正等が多かった事項について、庶務実務研修で重点的に取り上げ、改善に努めた。	継続実施	・各種研修の実施や各種庶務マニュアルの改訂、事務処理における指摘及び修正件数の記録等を行う。 ・事務処理における修正等が多かった事項について、庶務実務研修で重点的に取り上げ、改善を図る。

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成29年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成29年度の取組実績 (※は平成28年度以前の取組実績)	平成29年度末の進捗状況	平成30年度の取組内容
				検討期間	実施予定			
6	新たな研修体系を構築します。	「業務執行の適正化に関するアクションプラン」等に基づき、研修計画を策定し、新たな研修体系を構築します。	人事課	平成26年度	平成27年度	※【平成26年度】 ・「業務執行の適正化推進に関する基本方針」及び「業務執行の適正化推進に関するアクションプラン」を策定した。 ・職位ごとに求められる能力、役割を整理し、新たな研修体系を構築した。	実施	—
7	業務の基本マニュアルを整備します。	職員として業務執行上必要となる基本知識についての既存マニュアルを改訂し、円滑な業務執行体制を構築します。	人事課 政策推進課	平成26年度	平成27年度	・「個人情報取扱事務マニュアル」を個人情報保護条例の改正に合わせて改訂し、庁内LANに掲載した。	継続実施	・法改正等に合わせた、各種既存マニュアルの改訂を適宜実施するとともに、研修等を通じて周知する。
8	採用試験制度を見直します。	知識偏重型の採用試験制度から、職務適性や受験者のこれまでの実績、やる気など、人間性や個性等をより重視する試験制度を構築します。また、職員募集にあたり採用試験制度等の周知をより広く積極的にを行い、多様な人材が受験できるようにします。	人事課	—	平成26年度	・大学における説明会や就職サイト等を活用して、職員募集を実施した。 ・受験者が本来の実力を発揮できるよう、試験の実施内容を改めた。	継続実施	・技術職(土木・建築)の試験制度を見直すとともに、就職サイトや電車広告等を活用した職員募集を実施し、受験者数の増加につなげる。
9	能力・実績を重視した人事評価を実施し、給与・賞与へ反映します。	「頑張った職員を評価する」視点を重視し、業務実績に基づく、公平、公正、客観的な人事評価制度を構築します。また、能力評価を給料の昇給、目標管理型の業績評価を賞与へ反映します。	人事課	平成26年度	平成27年度	・平成30年1月の定期昇給から、全職員を対象として、能力評価を給料に反映した。 ・平成30年6月の賞与から、業績評価・目標管理を勤勉手当へ反映できるよう、条例・規則の改正を行った。	一部実施	・評価制度の推進に向け、評価者研修や被評価者(目標設定)研修を継続して実施する。 ・平成30年6月の賞与から、全職員を対象として、目標管理を勤勉手当に反映する。
10	昇任・昇格制度を見直します。	求められる人材育成の観点や人事評価制度のあり方も踏まえ、職員の昇任・昇格等の処遇にかかる選考制度を見直します。	人事課	平成26年度	平成27年度	・職務の等級を見直し、課長代理級昇任試験を、主幹昇任試験に制度改正した。	一部実施	・わたり是正に伴い、職場における職階ごとの役割を整理し、職種変更も含めた昇任・昇格制度の再構築について検討する。
11	人事異動チャレンジ制度を導入します。	特定の職についての庁内公募など職員意欲や能力を最大限に活かせる制度を導入します。	人事課	平成26年度	平成27年度	※【平成26年度】 係長級以下職員を対象に、人事異動チャレンジ制度を導入した。 ※【平成27年度】 自己申告制度及び人事異動チャレンジ制度との分離、対象者を全職員に拡大した。	実施	—

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成29年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成29年度 の取組実績 (※は平成28年度以前の取組実績)	平成29年度 末の進捗 状況	平成30年度 の取組内容
				検討期間	実施予定			
12	給料表を原則国に準じるように見直します。	国の行政職俸給表(一)は、主に一般行政職の給料表として位置づけられていることから、本市においても職種に応じた給料表を導入します。また、職務や職階に応じた給料表に見直します。	人事課	平成26年度	平成27年度	・国を上回る格付けを行っていた職務の等級を見直し(わたりの是正)、国家公務員準拠とした。	一部実施	・国家公務員と比して高い水準にある初任給の是正及び技能労務職給料表の導入について検討する。
13	各種手当を原則国に準じるように見直します。	特殊勤務手当は、本市独自の手当が存在していることから見直しを行います。また、全ての手当において、国の改定を見据えながら適正な手当に見直します。	人事課	—	平成26年度	・平成29年人事院勧告で示された退職手当の見直しについて、条例改正を行った。	一部実施	・本市独自で実施している特殊勤務手当を見直す。
14	各種休暇・休業制度を原則国に準じるように見直します。	各種休暇・休業制度について、種類・要件・日数等が国と相違する部分があるため、社会経済情勢、価値観、社会通念の変化等を勘案し、原則国に準じ見直します。	人事課	—	平成26年度	・一般職非常勤職員等の勤務条件等に関する条例の制定に伴い、休暇制度を原則国の非常勤職員に準じ見直した。	一部実施	・休暇制度が国家公務員に準じた内容となるよう検討する。
15	報酬・報償の金額及び日額・月額の見直しをします。	現在条例等に定めのある報酬・報償の金額について、他の自治体における実態、社会経済情勢、価値観、社会通念の変化等を勘案し、基準を見直します。	人事課	平成26年度	平成27年度	・人件費査定において、報酬、報償費のあり方について改めて周知した。 ・1職種について、実態に合わせて是正した。	一部実施	・先進事例等の収集、課題整理を行うとともに、報酬・報償費の金額及び日額・月額の基準の見直しを検討する。

【改革の柱2 組織の改革】

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成29年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成29年度 の取組実績 (※は平成28年度以前の取組実績)	平成29年度 末の進捗 状況	平成30年度 の取組内容
				検討期間	実施予定			
16	政策調整機能を強化します。	「庁議」「部長会議」「政策推進会議」の位置づけや役割等、運用ルールを明確にし、効果的に活用することで、政策調整機能の強化を図ります。	政策推進課	—	平成26年度	・政策調整機能の強化のため、「庁議」「部長会議」「企画調整会議」の位置づけや役割を整理し、運用ルールを見直した。	継続実施	・見直した意思形成のフローについて、庁内で周知する。
17	部局横断的な組織を活用します。	全庁的な目標を達成するため、既存組織の枠組みにとられない、部局横断的な組織を活用します。	政策推進課 人事課	—	平成26年度	・人口減少や少子高齢化を踏まえた、今後の施策展開を検討・研究するため、部局横断的な組織の整備を検討した。	継続実施	・人口減少や少子高齢化に伴い予測される将来課題を踏まえて、「健康・福祉」、「まちづくり」のあり方について、部局横断的に研究を進める体制を構築する。
18	文化・スポーツ行政を集約します。	文化・スポーツ分野の事業を集約し効率化できるよう、組織を見直します。	政策推進課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	※【平成28年度】 ・機構改革を実施し、文化・スポーツ分野の事業を文化スポーツ課に集約した。	実施	—

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成29年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成29年度の取組実績 (※は平成28年度以前の取組実績)	平成29年度末の進捗状況	平成30年度の取組内容
				検討期間	実施予定			
19	下水道2課と水道部を統合します。	経営状況の明確化や、より計画的・安定的な事業運営を行うため、下水道事業に地方公営企業法を適用します。また、上下水道事業の一層の効率化を目指し、水道部と組織統合します。	政策推進課	平成26年度～平成28年度	平成29年度	※【平成28年度】 ・下水道2課と水道部を統合し、上下水道部を設置した。 ・上下水道部庁舎へ執務スペースを移設した。	実施	—
20	庁内の防災体制を強化します。	南海トラフ巨大地震や大雨等の災害に備えるため、初期防災体制を見直し、緊急対応にあたる職員体制を強化します。	防災管財課	—	平成26年度	・業務継続計画の策定に向けて、各課調査を実施した。 ・自主防災組織による水害を想定したグループワーク等を通じて、防災ハザードマップの見直しを行い、全戸に配布した。 ・防災行政無線のデジタル化を実施した。 ・震災発生を想定した職員研修を実施した。	一部実施	・平成29年度に実施した、業務継続計画に関する各課調査の結果に基づき、各課ヒアリングを実施し、災害活動全般を担う安定的な組織の構築につなげる。 ・防災サポーター制度を新たに構築する。
21	職員数を適正かつ計画的に管理します。	効率的・効果的な行政サービスを実現するため、職員数を適正に管理します。	人事課	—	平成26年度	・定員管理の方針に基づき、職員数を適正かつ計画的に管理した。	継続実施	・定員管理の方針に基づき、職員数を適正かつ計画的に管理する。
22	各外郭団体の自主的な経営改善を図ります。	外郭団体が策定する経営改善計画に基づき、健全な経営を維持、向上させるための取組みを推進します。	政策推進課 関係各課	—	平成26年度	・外郭団体経営改善計画書の平成28年度実績評価及び3年間の総括を行った。	継続実施	・各外郭団体の自主的な経営改善に向けて、団体と所管課において、改善点及び改善方法等について検討する。
23	宥和会と社会福祉事業団の合併を支援します。	宥和会と社会福祉事業団の合併を支援することで、法人として経営基盤の安定を図り、入所から通所までの幅広い事業展開を実現します。	障害福祉課	平成26年度	平成27年度	※【平成27年度】 ・平成27年4月に両法人が合併し、社会福祉法人摂津宥和会が発足した。	実施	—

【改革の柱3 財政の改革】

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成29年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成29年度の取組実績 (※は平成28年度以前の取組実績)	平成29年度末の進捗状況	平成30年度の取組内容
				検討期間	実施予定			
24	使用料・手数料等受益者負担を適正化します。	全てのサービスを税で負担するのではなく、サービス利用者に適正な負担を求め、受益と負担の適正化を図ります。	政策推進課	平成26年度～平成27年度	平成28年度	・「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」に基づき、山田川運動広場における適正な使用料の設定について検討した。	一部実施	・「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」に基づき、運用する。
25	使用料減免制度を見直します。	使用料減免制度を見直し、施設使用における減免適用の範囲を明確化します。	政策推進課	平成26年度～平成27年度	平成28年度	・「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」に基づき、山田川運動広場における使用料の減免制度について検討した。	一部実施	・「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」に基づき、運用する。
26	国民健康保険特別会計を健全化します。	国民健康保険事業運営の大阪府移管に向け、保険料率の段階的見直し等により、国民健康保険特別会計の健全化を図ります。	国保年金課	—	平成26年度	・大阪府国民健康保険運営方針に基づき、繰入額を一部解消するとともに、府内統一保険料率に向けて、平成30年度の保険料率を設定した。	一部実施	・府内広域化による新しい国民健康保険事業運営体制のもと、繰入金金の早期解消に向け、繰越金を活用しながら、適切な保険料率を設定する。

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成29年4 月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成29年度の取組実績 (※は平成28年度以前の取組実績)	平成29年 度末の進 捗状況	平成30年度の取組内容
				検討期間	実施予定			
27	公共下水道事業特別会計を健全化します。	一般会計からの基準外繰入金を抑制するため、使用料のあり方検討や水洗化促進の啓発活動等に取組みます。	経営企画課 下水道事業課	—	平成26年度	・「上下水道ビジョン」及び「経営戦略」の策定に向け、既存の下水道施設データを調査し、整理した。 ・水洗化率向上のため、公共下水道への切替について、個別に啓発した。	一部実施	・平成29年度の調査結果をもとに、今後必要となる維持管理費や改築更新費用を算出し、「上下水道ビジョン」及び「経営戦略」を策定する。 ・水洗化率向上のため、公共下水道への切替についての啓発活動を実施する。
28	市単独で実施している各種扶助費について、廃止を含めた見直しを行います。	市単独で実施している各種扶助費について、廃止を含めた見直しを行います。	関係各課	—	平成26年度～	【関係各課】 市単独で実施している各種扶助費について、廃止を含めた見直しを検討した。	一部実施	【関係各課】 市単独で実施している各種扶助費について、廃止を含めた見直しを検討する。
29	市単独で実施している各種医療費助成を見直します。	市単独で実施している各種医療費助成制度について、廃止を含めた見直しを行います。	保健福祉課 障害福祉課 子育て支援課	平成26年度	平成26年度～	【障害福祉課】 障害者医療費助成制度おける入院時食事療養費助成の廃止に向け、条例を改正した。	一部実施	【障害福祉課】 ・障害者医療費助成制度おける入院時食事療養費助成について、平成30年10月31日をもって廃止する。
30	老人医療費助成制度及び一部負担金助成(市単独分)を廃止します。	国の医療制度の見直しや大阪府下での実施状況等を踏まえ、老人医療費助成制度及び一部負担金制度(市単独分)を廃止します。	国保年金課	平成26年度	平成26年度～	※【平成26年度】 ・老人医療費助成制度及び一部負担金助成(市単独分)を廃止した。	実施	—
31	市単独で実施している各種補助金を見直します。	市単独で実施している各種補助金について、廃止を含めた見直しを行います。	関係各課	—	平成26年度～	【こども教育課】 ・民間保育所運営費補助金における経常経費補助について、教育・保育給付費を10%から9%に改めた。 【高齢介護課】 ・街かどデイハウス補助金について、一般会計の補助金から介護保険特別会計の委託料へ転換した。	一部実施	【関係各課】 市単独で実施している各種補助金について、廃止を含めた見直しを検討する。
32	債権管理に対する共通認識を図ります。	全庁的に共通認識を持って各種の債権管理に取組み、適正化を図ります。	納税課 政策推進課	—	平成26年度	・滞納整理部会及び私法整理部会を必要とする案件がなかったため、未開催とした。	継続実施	・必要に応じて、滞納整理部会及び私法整理部会を開催し、債権管理の適正化を図る。
33	納付催告コールセンターの充実を図ります。	「支払いのうっかり忘れ」による滞納を未然に防止するため、納付を促すコールセンターの充実を図ります。	納税課 関係各課	平成26年度	平成27年度	・納付催告コールセンターを活用した取組みにより、現年徴収分の徴収率向上を図った。	継続実施	・納付催告コールセンターを活用した取組みにより、現年徴収分の徴収率向上を図る。
34	少額訴訟、支払督促制度を活用します。	支払う能力があるにも関わらず滞納を続けるなど、著しく誠実性を欠く場合においては、少額訴訟、支払督促制度を活用します。	関係各課	—	平成26年度	・平成29年度において、少額訴訟・支払督促制度を活用する事案はなかった。	継続実施	・滞納者の資力等を見極めながら、必要に応じて少額訴訟、支払い督促制度を活用する。
35	市有資産等を広告媒体として活用します。	市有資産を広告媒体として活用し、新たな財源を確保します。	関係各課	—	平成26年度～	・民間業者との連携により、「洪水ハザードマップ」の全戸及び全事業所配布に係る経費を縮減した。	一部実施	・市有資産の広告媒体としての活用を推進する。
36	市有財産の減免貸付・無償貸付を見直します。	市有財産の減免貸付・無償貸付の考え方を整理し、見直します。	防災管財課	平成26年度～ 平成27年度	平成28年度	抽出した貸付物件を、固定資産台帳システムに反映するとともに、今後の貸付のあり方を検討した。	未実施	・平成30年度末に、民間保育所との賃貸借契約が期間満了となることから、こども教育課と協議の上、今後の貸付のあり方を検討する。

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成29年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成29年度の取組実績 (※は平成28年度以前の取組実績)	平成29年度末の進捗状況	平成30年度の取組内容
				検討期間	実施予定			
37	公金を確実かつ有利な方法により管理し、運用します。	公金管理指針に基づく公金運用基準を策定し、公金を確実かつ有利な方法により管理し、運用します。	会計室	平成26年度～平成27年度	平成28年度	・公金管理指針に基づき、債券での運用に関して必要な基準を定めた「債券運用基準」を策定した。	一部実施	・平成29年度に策定した「債券運用基準」を基に、一部基金を運用する。
38	総合評価型入札を導入します。	金額のみではなく、技術・工期・成果・実績・提案などの項目を総合的に判断し、落札者を決定する、技術提案型総合評価方式を導入します。	財政課	平成26年度	平成27年度	・北摂契約会議において、同制度の導入是非及び効果について議題に上げ、先行導入団体の状況等を調査した。	未実施	・先行自治体における同制度の導入効果を調査したところ、効果が現れていないという意見も多く、制度導入の是非については、引き続き慎重な検証を行い、入札制度検討委員会において結論を諮る。
39	入札予定価格を事後公表化します。	工事積算能力と施工能力の向上を図るため、予定価格を事後公表にします。	財政課	平成26年度	平成27年度	※【平成28年度】 ・平成28年9月に入札制度検討委員会を開催し、市内業者の育成に直結する「住宅の品質確保の促進等に関する法律」等の遵守の徹底や工事検査の充実を図るという結論に達し、同制度の導入を見送ることを決定した。	未実施	—
40	保育所の民営化を拡大します。	多様化する保育ニーズへ対応し、子育て支援を推進するため、市立保育所の民営化を拡大します。	こども教育課	平成26年度～平成27年度	平成28年度	・正雀保育所の民営化を行った。また、3者懇談会を開催し、園と保護者間の調整を行った。 ・子ども子育て会議での「就学前施設のあり方に関する意見書」を踏まえ、就学前施設のあり方について検討した。	一部実施	・民営化した正雀保育所において、3者懇談会を行うとともに、保護者を対象としたアンケート調査を実施する。 ・子ども子育て会議における就学前施設のあり方に関する意見書を踏まえ、就学前施設のあり方及び民営化を検討する。
41	葬儀会館せつメモリアルホールのあり方を検討します。	葬儀会館せつメモリアルホールの運営方法を民営化も含め検討し、市が担うべき葬祭事業のあり方を見直します。	市民課	平成26年度～平成28年度	平成29年度	・大阪府内全市町村に対して、公立葬儀場に関する調査を実施し、他の公立葬儀場の実情や課題を把握した。	未実施	・平成29年度に実施した調査結果を参考に、民間譲渡に対する葬儀事業者の需要の有無等について検証する。
42	各課の窓口業務等を集約し委託します。	事務の効率化を図り、少数精鋭の職員体制を構築するため、各課の窓口業務等を集約し委託します。	関係各課	平成26年度～平成27年度	平成28年度～	【高齢介護課】 ・要介護認定業務の委託範囲の拡大を検討した。	一部実施	【高齢介護課】 ・委託により実施している要介護認定業務に、新たに、障害福祉課の審査会業務を追加する。
43	各種団体事務の一部を委託します。	各課で所管する各種団体事務のうち、委託が可能な業務を一元化し委託することで、経費の削減を図ります。	関係各課	平成26年度～平成27年度	平成28年度	・各種団体事務の一元化及び委託化について、情報収集・検討を行った。	未実施	・各種団体事務の一元化及び委託化について、情報収集・検討を行う。
44	学童保育室業務を委託します。	延長保育等のサービス向上を進める検討を行い、経費面・サービス面を分析し、学童保育室の運営を順次委託します。	子育て支援課	平成26年度～平成27年度	平成28年度～	・学童保育を利用している世帯へのアンケート調査を実施した。 ・先進市への視察や民間事業者へのヒアリング等を実施した。	未実施	・サービスの拡充・事業委託に向け、関係団体との協議及び保護者説明会等を実施する。
45	小学校給食業務委託を拡大します。	今後の退職等による減員数を見極めながら、小学校給食業務の委託を順次拡大します。	教育政策課	—	平成26年度～	・平成29年4月より、新たに千里丘小学校の給食業務委託を開始した。	実施	—

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成29年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成29年度の取組実績 (※は平成28年度以前の取組実績)	平成29年度末の進捗状況	平成30年度の取組内容
				検討期間	実施予定			
46	学校校務員業務を委託します。	今後の退職等による減員数を見極めながら、校務員業務を順次委託します。	教育政策課	平成26年度	平成27年度～	・摂津小、鳥飼西小及び第二中における学校校務員業務を委託した。	実施	—
47	環境センター業務の一部を委託します。	安全対策の充実を図るとともに保全・補修の取組みを強化するため、夜間等業務の一部を委託します。	環境センター	平成26年度	—	※【平成28年度】平成29年度から5年間の受託事業者をプロポーザル方式で選定し、夜間運転管理業務の委託を継続した。	実施	—
48	ごみ収集業務の委託を拡大します。	ごみ収集業務の委託を拡大し、効率的・効果的な運営を図ります。	環境業務課	平成26年度	—	※【平成26年度】 ・ごみ収集業務の委託範囲を拡大した。	実施	—
49	運転監視業務等の委託を拡大します。	運転監視業務等の委託を拡大し、効率的・効果的な運営を図ります。	水道施設課	平成26年度	平成27年度～	※【平成27年度】平成27年4月から、全ての運転監視業務を委託した。	実施	—
50	公園・花壇管理業務のあり方を検討します。	公園パトロールや遊具等の営繕、花壇の管理業務等のあり方を委託を含め検討し、見直します。	水みどり課	平成26年度	平成27年度～	※【平成27年度】 ・公園パトロール業務の委託を実施した。 ・庁舎前花壇、阪急摂津市駅前ロータリー花壇の維持管理を市民団体と協働で実施した。	実施	—

【改革の柱4 モノの改革】

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成29年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成29年度の取組実績 (※は平成28年度以前の取組実績)	平成29年度末の進捗状況	平成30年度の取組内容
				検討期間	実施予定			
51	公共施設マネジメントシステムを構築し、運用します。	公共施設の適正な管理方法及び適正な配置を検討し、長期的視点に立った公共施設マネジメントの仕組みを構築します。	防災管財課	平成26年度～平成28年度	平成29年度	・FM連絡会を立ち上げ、施設の点検・評価から予算化に至るマネジメントサイクルを、庁内に周知した。	一部実施	・「公共施設等総合管理計画」の全体的な見直しに向け、将来を見据えた公共施設のあり方や方向性について、用途ごとに検証する。 ・施設所管課及び営繕担当と協力のうえ施設カルテに情報を集約化し、一元的に管理する。
52	低未利用地を売却します。	財源確保のため、市有地の有効活用と利用目的のない市有地の売却を進めます。	防災管財課	平成26年度	—	・別府公民館跡地、千里丘3丁目ちびっこ広場の売却を決定し、具体的な売却スケジュールを作成した。	一部実施	・別府公民館跡地及び千里丘3丁目ちびっこ広場を売却する。
53	旧味舌小学校・三宅小学校跡地の方針を決定します。	立地条件や周辺環境等の諸条件を整理した上で、両小学校跡地のあり方を検討し、方針を決定します。	政策推進課	平成26年度	平成27年度	・旧味舌小学校跡地について、方針変更後のゾーニングに基づく土地利用に向け、校舎解体工事等に着手した。	一部実施	・当面は防災空地の観点を取り入れつつ、市として最も有益となる方策について、施設所管課と調整する。
54	公用車等を一元管理し、共有化します。	市が保有する公用車等を一元管理し、共同使用等の方法により効率的に運用します。	防災管財課 関係各課	平成26年度	平成27年度	・電動自転車を導入し、自動車の利用低減にも努めるとともに、公用車の共同使用、更新の延長及びインターネットを活用した公売等を行い、保有台数を削減した。	一部実施	・公用車の公売やリースバック方式を用いた公用車の管理手法を検討する。 ・電動自転車を11台追加し、各部の所管としての配備する。

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成29年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成29年度の取組実績 (※は平成28年度以前の取組実績)	平成29年度末の進捗状況	平成30年度の取組内容
				検討期間	実施予定			
55	市立集会所を統合再編します。	老朽化が進む市立集会所のあり方を検討し、統合再編を進めます。	防災管財課	平成26年度～平成27年度	平成28年度	・構造躯体の現状を把握し、長寿命化・統廃合等の検討材料とするため、旧耐震基準の集会所(19カ所)について、耐震診断費用を予算化した。	一部実施	・旧耐震基準の集会所(19カ所)について、耐震診断を実施し、診断結果や施設の利用状況を踏まえ、FMの視点も取り入れながら、各集会所のあり方を検討する。
56	各種証明書のコンビニ交付を開始し、市民サービスコーナーを廃止します。	住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本等の各種証明書をコンビニエンスストアで交付するサービスを実施し、市民サービスコーナーを廃止します。	市民課	平成26年度～平成27年度	平成28年度	※【平成28年度】 ・平成28年度末で市民サービスコーナーを廃止した。(全5施設)	実施	—
57	消防広域化に合わせて、消防出張所を統合再編します。	消防広域化の推進状況に応じ、市内3か所に配置している消防出張所の統合再編を行い、消防力の効率的な運用を図ります。	消防本部総務課	—	平成26年度～	・水平連携の強化を図るとともに、出張所の統合再編について研究した。	未実施	・水平連携の強化を図るとともに、豊中市・池田市・吹田市・箕面市・摂津市の5市で勉強会を実施する。
58	ちびっこ広場のあり方を検討し、整理します。	ちびっこ広場の効率的な管理と適正配置を行うため、あり方を検討し、整理します。	保健福祉課	平成26年度	平成26年度	・千里丘3丁目ちびっこ広場について、公有地取得審査委員会で審議し、売却方針を決定した。	未実施	・千里丘3丁目ちびっこ広場の閉鎖及び用地測量を進め、普通財産として防災管財課へ移管する。
59	指定管理者制度を拡大します。	指定管理者制度導入によりサービスの維持・向上や経費削減等の効果が見込まれる施設については、同制度を積極的に活用します。	政策推進課 関係各課	平成26年度	平成26年度	・新たに指定管理者制度を活用できる公の施設について、検討した。	一部実施	・山田川運動広場の開設に伴い、指定管理者制度を導入する。
60	第三者による評価制度を構築します。	指定管理者の自己評価、施設所管課による評価や第三者評価機関による評価を継続的に実施します。また、第三者評価機関が存在しない施設については、第三者の視点を担保する評価の仕組みを構築します。	政策推進課 関係各課	平成26年度～平成28年度	平成29年度	・他市の情報等を収集し、客観的な根拠及び第三者の視点を加味する評価の仕組みを検討した。	一部実施	・他市の情報等を参考に、客観的な根拠及び第三者の視点を踏まえた評価シートに見直す。
61	ごみ処理行政の広域連携を進めます。	ごみ処理の広域連携が実施され、効果的かつ効率的な運用が図られている。 * 実施計画掲載内容から変更しています。	環境業務課 環境センター	—	平成26年度～	・連携候補市と副市長協議を開催するなど、基本合意へ向け協議した。	未実施	・連携候補市とのごみ処理施設広域化に係る基本合意の締結に向け、協議を進める。
62	近隣消防間での広域連携を進めます。	吹田市と消防指令センターを共同で整備・運用し、消防応援体制の強化及び経費の縮減を図ります。また、消防・救急無線のデジタル化整備を、吹田市と共同実施し、経費の縮減を図ります。	消防本部警備課	—	平成26年度～	・吹田市と消防指令センターを共同運用し、消防応援体制の連携を強化した。	継続実施	・吹田市・摂津市消防指令センターの運用が円滑に機能するよう引き続き調整し、更なる消防連携強化を進める。

【改革の柱5 情報戦略】

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成29年4 月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成29年度の取組実績 (※は平成28年度以前の取組実績)	平成29年 度末の進 捗状況	平成30年度の取組内容
				検討期間	実施予定			
63	市の魅力づくり・ブランド戦略を推進します。	市の「魅力」「自慢」の掘り起しや新たな魅力づくりに取組み、市内外に戦略的に発信していきます。	広報課	平成26年度	平成27年度	・市勢要覧「アートギャラリー-いいとこ-いいことせつつ」を更新した。また、大阪モノレール万博公園駅構内にて、「摂津市市勢要覧写真展」を開催するとともに、コミュニティプラザにて、写真セミナーを開催した。 ・市内地図・公共施設案内を更新して発行した。	一部実施	・市の魅力をPRする画像の配信を行う。 ・各種イベントとタイアップし、摂津市のPRブースを設け、市の魅力を発信する。
64	道路等の愛称設定を導入します。	地域への愛着やふるさと意識の高揚を目的に、道路等の愛称を募集し、設定します。	道路管理課 関係各課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	※【平成28年度】 ・市民文化ホール「くすのきホール」に決定した。 ・千里丘中央線の愛称を「健都すこやか通り」に決定した。	実施	—
65	市政情報をより効果的かつ効率的に発信します。	市政情報をより効果的かつ効率的に発信するため、「広報せつつ」「ホームページ」をより分かりやすく、親しみあるものとなるよう企画や構成等を見直すとともに、インターネットを活用した新たな情報発信手法を検討します。	広報課	平成26年度	平成27年度	・市ホームページを全面リニューアルした。ホームページのトップ画面に市の風景を配し、市の魅力をPRするとともに、テーマごとに情報を整理する等、利便性の向上を図った。	一部実施	・各課において、ホームページをより有効に活用できるよう、操作研修を行う。 ・市内小中学校の特設サイトを更新し、市が取り組む教育施策を対外的にPRする。 ・市外施設での広報せつつの配布を拡大する。
66	各課が保有する情報を、庁内で共有化します。	業務の効率化・質的向上を図るため、各課が保有する統計データ等の情報を庁内システム上に集約し、共有化します。	情報政策課	平成26年度	平成27年度	・統合型GISの導入に向けて、各課ヒアリング及び統合型GIS導入に向けた協議を行い、平成29年度10月から本格稼働した。	一部実施	・各課の保有する地図情報等を統合型GISに移行し、情報量の拡充を進める。 ・統合型GISの運用ガイドラインを策定する。 ・統合型GISの利用頻度の低い課に対し、活用事例等を紹介し、有効活用につなげる。
67	市政モニター制度を見直します。	より幅広い層の市民が参加しやすいよう、市政モニター制度を見直します。	自治振興課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	・市制モニター制度の課題を抽出し、より効果的な運用を検討した。	継続実施	・幅広い年齢層の市民に参加いただけるよう、新たに、無作為抽出した市民を対象とした、アンケート調査形式にて実施する。
68	ICTを活用したサービス・利便性の向上に取組みます。	社会保障・税番号制度導入を見据えた「摂津市ICT計画」を策定し、ICTを活用したサービス・利便性の向上に取組みます。	情報政策課	—	平成26年度～	・平成29年11月から、マイナンバー制度における情報連携の本格運用開始した。また、マイナポータルの子育てワンストップサービスを整備した。	一部実施	・庁内の情報系ネットワーク更新に伴い、教育ネットワークを統合する。 ・「庁内情報システムのクラウド化」の構築準備や「行政手続きのオンライン化拡大」に取り組む。
69	投票管理を電子化します。	選挙時の投票管理を電子化することで事務を効率化し、投票所受付での待ち時間軽減等を図ります。	選挙管理委員会事務局	平成26年度	平成27年度	※【平成27年度】 ・平成27年4月12日執行の大阪府議会議員選挙から、全ての投票所で電子名簿対照システムを運用した。	実施	—

【改革の柱6 持続可能な行政経営と市民サービスの向上】

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成29年4 月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成29年度の取組実績 (※は平成28年度以前の取組実績)	平成29年 度末の進 捗状況	平成30年度の取組内容
				検討期間	実施予定			
70	子ども医療費助成制度(通院)の対象年齢を拡大します。	子ども医療費助成制度の通院分の助成対象年齢を段階的に拡大します。	子育て支援課	平成26年度	平成26年度	※【平成28年度】 ・平成28年度4月から通院分の助成対象を中学校修了まで拡大するとともに、所得制限を撤廃した。	実施	・平成30年4月から、子ども医療費助成制度における通院・入院分の助成対象年齢を、18歳到達後の年度末まで拡大する。
71	妊婦健診助成額を拡充します。	出産に係る経済的負担を軽減するため、妊婦健診助成額を拡充し、実質無料化します。	保健福祉課	—	平成26年度	※【平成26年度】・平成26年4月から、妊婦健康診査公費助成を6万円から12万円に増額した。	実施	—
72	産業振興施策の充実を図ります。	産業振興の拠点を整備し、市内企業の活性化と起業支援の充実を図ります。	産業振興課	—	平成26年度～	・中小企業支援策として、SNSを活用した「セツピスクラッチ事業」を実施した。 ・市内6社6製品を「摂津優品(せつつすぐれもん)」として認定した。 ・産業振興の拠点として整備した産業支援ルームを活用し、セミナー等を実施した。	一部実施	・中小企業支援策として「セツピスクラッチ事業」を実施する。 ・市内中小企業が生産・製造する商品を、関西大学と連携し、「摂津優品(せつつすぐれもん)」として認定するとともに、PRを行う。
73	健康づくりに向けた取組の充実を図ります。	各種健康診査の受診率向上や保健指導強化に取組みます。また、市民が健康づくりに積極的に取り組める仕組みづくりを構築します。	保健福祉課	平成26年度	平成26年度	・ICTを活用した、新たな「まちごと元気ヘルシーポイント事業」の事業スキーム等について、検討した。 ・受動喫煙防止を図るため、路上喫煙禁止区域を設定した。 ・国立循環器病研究センターとの連携事業として、STOPPMIキャンペーン、糖尿病対策に係る講座及び保健指導を実施した。	一部実施	・ICTを活用した新たな「まちごと元気ヘルシーポイント事業」を実施する。 ・新たにウォーキングコースを1コース追加し、計10コースのウォーキングコースを完成させる。
74	介護予防の充実を図ります。	地域で介護予防につながる活動の場や機会を増やし、身近なところで介護予防が図れる仕組みを作るなど、介護予防の充実を図ります。	高齢介護課	平成26年度	平成27年度	・委託型つどい場の運営団体との連携を深め、地域での介護予防の充実を図った。 ・認知症予防として、認知症予防体操を作るとともに、認知症予防リーダー養成講座を開始し、認知症予防の普及を図った。	一部実施	・委託型つどい場に限らず、高齢者の「通いの場」全般について、充実を図る。 ・認知症予防体操の普及を継続して行う。
75	高齢者見守り支援の充実を図ります。	高齢者が住み慣れた地域で安全・安心な生活が送れるよう、地域を中心とした多様な主体の参画による、地域体制づくりを進めます。	高齢介護課	平成26年度	平成27年度	・65歳以上「ひとり暮らし高齢者」登録者の訪問及び75歳以上高齢者の訪問を継続して行った。	一部実施	・65歳以上「ひとり暮らし高齢者」登録者の訪問及び75歳以上高齢者の訪問を継続して行う。

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成29年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成29年度の取組実績 (※は平成28年度以前の取組実績)	平成29年度末の進捗状況	平成30年度の取組内容
				検討期間	実施予定			
76	子育て支援の充実を図ります。	子ども・子育て支援事業計画を策定し、待機児童対策などの子育て支援の充実を図ります。	子育て支援課 こども教育課	平成26年度	平成27年度	【こども教育課】 ・小規模保育事業A型(定員19名)を開設するとともに、既存の保育施設において10名の定員増を行った。 ・民営化事業者による正雀保育所の建替えや旧山田川公園内での保育所等整備に向け、関係各課と協議した。	一部実施	【こども教育課】 ・小規模保育事業A型(定員19名)を開設する。 ・民間事業者による保育施設の新設や建替え、分園整備について、関係各課と協議する。 ・新規事業として、実費徴収の補足給付事業を実施する。 【子育て支援課】 ・平成30年4月から、子ども医療費助成制度の通院・入院分の助成対象年齢を18歳到達後の年度末まで拡大する。 ・平成30年4月から、ひとり親家庭医療費助成制度の助成対象を22歳到達までの学生等に拡大する。
77	就学前教育の充実を図ります。	公立保育所・幼稚園の役割や運営方法、適正な配置のあり方等を検討し、就学前教育の充実を図ります。	こども教育課	平成26年度	平成26年度	・就学前教育研修及び保育指針や教育要領改訂に係る研修会を実施した。	一部実施	・公私立保育所等の保育士、保育教諭、幼稚園教諭、小学校教諭を対象とした就学前教育研修を実施する。
78	上水道管の修繕業務を担う工事業者を育成します。	災害時における連携体制の構築や上水道の一層の安定供給を図るため、上水道管の修繕業務を担う工事業者を育成します。	水道施設課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	・修繕業務の実態調査として、市内指定工事店に対してアンケート調査を実施した。対象66社に対して44社からの回答があり、工事店の事業活動の実態を把握した。	一部実施	・送配水管の修繕業務に意欲のある業者の把握及び現状に即した育成方針を決定する。
79	中間支援組織を育成します。	市民、NPO、企業、行政等のパイプ役としてそれぞれの活動を支援する、中間支援組織を育成します。	自治振興課	—	平成26年度	・中間支援を担える組織育成に向け、リーダー力養成講座、市民活動支援講座を開催した。	一部実施	・中間支援を担える組織育成に向け、講座等を開催する。
80	協働提案制度を創設します。	団体等と市との協働により地域の課題解決に取り組むため、協働提案制度を創設します。	自治振興課	平成26年度	平成27年度	・協働提案事業の実施に向け、他市の事例など情報収集を行い、検討を行った。	未実施	・市民公益活動補助金において、協働提案制度の要素を盛り込み実施できるよう検討する。
81	NPO法人や各種団体間の連携を推進します。	NPO法人の交流会の開催や、各種団体情報の発信等の取組みにより、団体相互の多様な連携を推進します。	自治振興課	—	平成26年度～	・別府コミュニティセンターで、市民が気軽に集え、交流できる場「井戸端会議」を開催した。	一部実施	・市民活動団体間の交流機会及び情報交換の場の開催支援を行う。 ・団体相互の連携について他市の状況など調査研究を行う。
82	「(仮称)市民参画推進の手引き」を策定します。	市民参画推進のための様々な手法等を掲載した、「(仮称)市民参画推進の手引き」を策定します。	自治振興課 政策推進課	平成26年度	平成27年度	・職員向けの「市民参画推進の手引き」を策定し、庁内に周知した。	一部実施	・市民向け市民参画推進パンフレット等作成に向け検討する。
83	市役所窓口サービスの向上に取り組めます。	各種申請や相談窓口の集約を進め、手続の簡素化や窓口間の移動軽減を図ります。	関係各課	平成26年度 ～ 平成28年度	平成29年度	・休日開庁について、千里丘新町への入居等による需要増に対応するため、臨時的に実施期間を2日から3日に拡充するとともに、新たに、こども教育課を加えた7課体制で実施した。	一部実施	・市役所窓口サービスの向上に係る取組みについて検討する。
84	祝日の臨時ごみ収集及び一般持ち込みごみ受入を実施します。	収集方法の見直しを行い、ごみ排出量の抑制を図ります。	環境業務課 環境センター	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	・小型家電の回収ボックスを、鳥飼図書センター、正雀市民ルーム、民間商業施設に新たに設置し、市内11カ所で実施した。	一部実施	・水銀使用製品一般廃棄物の分別収集を実施する。 ・分別啓発や食品ロス削減のPR等を行い、ごみ排出量の抑制を図る。

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成29年4 月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成29年度の取組実績 (※は平成28年度以前の取組実績)	平成29年 度末の進 捗状況	平成30年度の取組内容
				検討期間	実施予定			
85	コミュニティプラザ等に臨時期日前投票所を開設します。	阪急摂津市駅から帰途に就く通勤通学の有権者等に投票機会を提供し、利便性の向上及び投票率の改善を図ります。	選挙管理委員会事務局	平成26年度	平成27年度	※【平成26年度】 ・選挙管理委員会定例会にてゆうゆうホール鳥飼西に臨時期日前投票所の開設を決定した。 ※【平成27年度】 ・平成27年4月12日執行の大阪府議会議員選挙、及び平成27年11月22日執行の大阪府知事選挙において、ゆうゆうホール鳥飼西に臨時期日前投票所を開設した。	実施	—